



県立学校長様

石川県教育委員会教育長

## 県立学校における多忙化改善に向けた取組の推進について

各学校においては、平成 30 年 3 月に策定した本県の「教職員の多忙化改善に向けた取組方針」に基づき、学校の実情に応じて具体的な取組を積極的に進めていただいているところである。

昨年度と比較して時間外勤務時間が減少していることや、教職員の意識改革が進んでいるとの調査結果が出ていることなど、取組の効果が一定程度表れてきているが、一方で課題も見えてきており、今後、効果や課題を丁寧に検証しながら、継続して取組を進めていく必要があると考えている。

特に、業務の平準化については課題が多いと考えており、取組方針の達成目標では「時間外勤務時間が月 80 時間を超える教職員ゼロを目指す」としていることから、一部の教職員に業務が偏ることのないよう、校務分掌や業務計画の見直しを進めていく必要がある。

については、各学校において、今年度の取組について検証するとともに、次年度の校務分掌や業務計画を立てるにあたっては、下記の内容についてしっかりと検討し、教職員の多忙化改善に向けた取組を積極的に推進していただきたい。

## 記

## 1. 学校経営計画書及び自己評価計画書について

- ・学校経営計画書及び自己評価計画書に教職員の働き方や業務改善に関する項目を設け、学校評価の評価項目の一つとして、継続的に評価・改善を行うこと。

→時間外勤務時間縮減の数値目標の達成度のみに対する評価とならないよう配慮すること。

※教職員全体に勤務時間を意識した働き方を浸透させるため、次年度以降の人事評価において、働き方や業務改善の意識に関する視点を盛り込むこととしており、別途通知する。

## 2. 業務の平準化について

- ・次年度の校務分掌や業務計画を決めるにあたっては、分掌や業務の整理・統合を積極的に図り、一部の教職員に業務が偏ることのないよう、部活動指導も含めて校内における業務の平準化について十分に配慮すること。

→1 月末に実施した「多忙化改善に関する教職員の意識調査」では、「業務が特定の人に偏らないよう配慮されていますか」という問いに対して、管理職と教諭等との間に意識の違いが見られてお

り、教諭等のうち、「そう思う」「やや思う」と回答した割合が20%程度にとどまっていることから、業務の偏りを平準化するよう校務分掌の在り方をしっかりと見直す必要がある。

### 3. リフレッシュウィークにおける学校閉庁日について

- ・次年度についても、8月11日から17日までを県内一斉のリフレッシュウィークとし、この期間内に連続する3日間以上の学校閉庁日を設定することとするが、3日間で十分であると考えず、できるだけ連続した日数を増やし、管理職を含めた教職員が、特別休暇や年次有給休暇を取り易くし、心身のリフレッシュを図ることができるよう努めること。
  - 県内3市町では連続する7日間、5市町では連続する4日間を学校閉庁日としている例がある。
  - 8月13日（火）から16日（金）まで4日間設定することで、9連休も可能になる。
  - 実施するにあたっては、保護者等の理解を得るよう努めること。

### 4. 定時退校日及び最終退校時刻の目標の設定について

- ・全ての学校において取り組まれているものと考えているが、今年度の状況を振り返り、定時退校日の日数を増やしたり、最終退校時刻の前倒しを図ること。
  - 教職員全体に対して勤務時間を意識した働き方が浸透するように、設定する趣旨の共通理解を図ること。

### 5. 留守番電話の活用について

- ・一部の学校において既に留守番電話を導入し、効果も上げていることから、教職員が外部からの問合せ等の対応により時間外勤務をすることがないように、学校の状況を踏まえ、留守番電話の活用について前向きに検討すること。
  - 7月に実施した調査では、18校の県立学校において、放課後の一定時刻以降に留守番電話による対応としている。
  - 活用にあたっては、保護者等の理解を得るよう努めること。

### 6. 長期休業中における補習期間の見直しについて

- ・長期休業中における補習期間が、必要以上に長期となっていないか、必要以上の時間数となっていないか、授業の質の向上や、生徒の自主性を高めるなどにより、教育効果を下げずに補習期間を縮減できないかなど、検討すること。
  - 土曜補習等の実施にあっても、同様に見直しを図ること。

|   |
|---|
| (事務担当)<br>教職員課 業務改善推進G<br>電話 (076) 225-1818<br>Fax (076) 225-1824 |
|---|



教 職 第 7 9 5 号  
平 成 3 1 年 3 月 7 日

市町教育委員会教育長 様

石川県教育委員会教育長

### 教職員の多忙化改善に向けた取組の推進について

各市町教育委員会においては、平成30年3月に策定した本県の「教職員の多忙化改善に向けた取組方針」に基づき、地域や学校の実情に応じて具体的な取組を積極的に進めていただいていることと思います。

昨年度と比較して時間外勤務時間が減少していることや、教職員の意識改革が進んでいるとの調査結果が出ていることなど、取組の効果が一定程度表れてきていると考えていますが、一方で課題も見えてきており、今後、効果や課題を丁寧に検証しながら、継続して取組を進めていく必要があると考えています。

特に、業務の平準化については課題が多いと考えており、取組方針の達成目標では「時間外勤務時間が月80時間を超える教職員ゼロを目指す」としていることから、一部の教職員に業務が偏ることのないよう、校務分掌や業務計画の見直しを進めていく必要があります。

つきましては、県立学校に対して、今年度の取組について検証するとともに、次年度の校務分掌や業務計画を立てるにあたっての留意事項を、別紙の通り通知しましたので、参考として送付します。

市町教育委員会におきましても、管下の学校に対して同様な対応を検討いただくとともに、必要な指示を行い、今後とも多忙化改善に向けた取組を積極的に推進していただくようお願いいたします。

(事務担当)  
石川県教育委員会事務局  
教職員課 業務改善推進G  
電話(076)225-1818  
Fax (076)225-1824